

医第1282号
令和4年8月8日

各医療機関管理者 様

石川県健康福祉部医療対策課長
(公 印 省 略)

(情報提供) 医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて

日頃より、本県の保健医療行政の推進につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。標記につきまして、厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室より連絡がありましたので、情報共有をいたします。

記

1 通知の掲載場所

石川県健康福祉部医療対策課ホームページ

>石川県医療勤務環境改善支援センター>宿日直許可関連情報

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryuu/iryoushidou/kinmukankyo.html>

2 内容

宿日直許可に関する取扱いに関する情報共有

3 添付資料

- ①厚生労働省事務連絡「医療機関の医師の宿日直許可に関する取扱いについて」
- ②医療機関の宿日直許可申請に関する FAQ 2022年7月29日 ver.
- ③宿日直許可申請に関する解説資料(参考事例集) 2022年6月
- ④「医師の宿日直許可の申請に係る相談対応等の円滑な実施に向けた医療勤務環境改善支援センターと都道府県労働局労働基準部監督課及び労働基準監督署との連携した対応について」(令和4年4月1日付け基政発 0401 第1号、基監発 0401 第1号)

(事務担当)

医療対策課

医療指導グループ 田島

TEL 076-225-1433

FAX 076-225-1434